

# センターだより



〔就労移行支援〕就労目指して日々訓練

## 目次

- 新年を迎えて..... 1
- 頸髄損傷者を対象とした就労移行支援事業のご紹介..... 2
- 復職した終了者の職場訪問..... 3～6
- 自動扉補助装置のご紹介..... 7
- 介護のまど..... 8
- 終了者の状況、利用者募集のご案内..... 裏表紙



# 新年を迎えて

所長 工藤 裕司

新年 あけましておめでとうございます。

利用者、ご家族の皆様におかれましては、つつがなく新年を迎えられたことと存じます。また、日頃から大変お世話になっております関係機関の皆様、地域の皆様におかれましては、昨年中は新型コロナ禍にも関わらず、暖かいご支援を賜り心から御礼申し上げます。

昨年の年頭のご挨拶では、「後悔の残らないように、ONE TEAMでベストを尽くしていくためのスタートの年にしたい」との抱負を書かせていただきました。しかし、その3ヶ月後には新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言など、当センターにとっても未曾有の事態となりました。そして1年が経過しようとしている今なお、私たちは大きな試練のまっただ中にある状況です。ベストを尽くすための努力が、新型コロナ対策になるとは、正直、想像すらできていませんでした。人類の歴史は感染症との戦いの歴史であるとも言われてきましたが、その意味を改めて身にしみて感じている次第です。

また、昨年は交流行事や研修会など、人が集まるイベントはほとんどが中止となりました。加えて、利用者やご家族の皆様にも面会制限や外出制限など、長期に亘って、そして今もなお不自由な生活を強いてしまっていることを大変申し訳なく思っております。それでも感染防止対策を徹底しながら、少しずつウィズ・コロナを前提とした施設運営を目指して活動を広げているところです。昨年10月からは、新たに頸髄損傷者のための就労移行支援事業も開始しました。これによって、自立訓練（機能訓練）サービスと就労移行支援サービスを複合的に提供できる多機能型施設として事業再編を行いました。次年度はさらに支援体制を強化・拡充できるよう、追加の整備を進めているところです。

さて、昨年末に発表された「2020新語・流行語大賞」は「3密」でした。ノミネートされた30語のうち、「ステイホーム」「アベノマスク」「テレワーク」など、実に半分以上が新型コロナ関連でした。大賞に選ばれた「3密」の防止は、まさしくこの1年の世相そのものでした。しかし、施設職員である私にとっては、「エッセンシャルワーカー」が選ばれてほしかったところです。テレワークもワーケーションもできず、現場で24時間体制の直接支援を担う私たち施設職員にとりましては、まったく気の抜けない日々が続いています。アニメ「鬼滅の刃」もノミネートされていましたが、鬼殺隊の剣士的に言うならば「全集中」で乗り切るしかないのかもしれないかもしれません。今年の新語・流行語には、明るい言葉が並ぶことを願いつつ、皆様におかれましては本年も変わらぬご支援を賜りますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様にとりまして、この一年がきっとよい年となりますことを祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 頸髄損傷者を対象とした就労移行支援事業のご紹介

支援課 生活訓練専門職 水谷 彰

当センターでは昨年10月から就労移行支援事業を開始しました。

就労移行支援の訓練では、パソコンを活用して就労を目指すためのパソコン訓練を実施します。具体的には、マイクロソフト社のオフィスソフト（Word、Excel、PowerPoint）の技能習得及び関連資格の取得を目標に課題に取り組みます。併せて、利用者の適性や希望等に応じた技術系の拡充スキルとして、CAD基本操作やWeb開発、ソフトウェア開発等の基本スキルの習得の課題についても提供します。

頸髄損傷等の重度の肢体不自由者の場合、単に知識やスキルを習得するだけでは実務に繋げることは困難です。最初の課題は安定したパソコン操作です。この対策には、パソコンの操作性を少しでも向上させるための補助具の活用や、作業耐久性を向上させるための訓練も必要となります。

次に、オフィスソフト等の技能習得の課題では、指導員のサポートの下、テキストに沿って各種課題に取り組みます。進め方は、対象者の利用開始時のパソコンスキルの状況にもよりますが、基本技能習得・応用技能習得の順に進め、その後、資格試験対策の課題に入ります。

現在、1名の就労移行支援利用者に対して訓練を実施しています。1日の流れとしては、パソコン操作性の向上対策として、毎朝10分間のタイピング練習から開始します。利用者の機能状態によって片手による操作か両手による操作かに分かれていますが、概ね片手打ちでは10分間で250字程度、両手打ちでは10分間で400字程度が目標の目安となります。タイピング練習後は、資格試験対策の課題に取り組んでおり、日商PC検定試験データ活用（Excel）2級の資格取得を目指して訓練に励んでいるところです。

当センターでは、利用者を対象に訓練室を受験会場として、2ヶ月毎に日商PC検定試験を開催しています。データ活用（Excel）2級の資格をクリア後は引き続き、文書作成（Word）2級、プレゼン資料作成（PowerPoint）2級の資格を目指す予定です。

一方、就労準備として、まずは日々の生活リズムを整え、学力を促進するための支援を行っています。これらは今後展開する就労準備訓練の準備段階として行っており、訓練が応用技能習得に進んだ頃合いを見て、就労生活に向けて必要な事項に沿った支援を開始していきます。具体的には、履歴書の書き方や就職面接の練習といった就職活動に向けた支援、社会人としての生活リズムやビジネスマナーの獲得に向けた実習などの開始、地域生活を送る上で必要な健康管理や利用サービスのマネジメントなど社会人としての生活を送る上で必要と思われる項目で支援を行う予定です。

10月には地元の新聞でも記事として取り上げていただき、これをきっかけに別府市内のいくつかの事業所や企業とも繋がり始めています。本人の社会性の向上や就職のためには、地域の関係機関との連携は不可欠です。今後は実習などを通じて、利用者の就職に向けて連携して取り組んでいく予定です。

## 復職した終了者の職場訪問

支援課 主任生活支援専門職 中山 修司

当センターでは、自立訓練を経て復職される方も珍しくありません。今回は、終了後に復職されて1年以上経過した方たちの職場を訪問し、当センターで行った支援の成果や現在の状況などについて伺いました。

### ① Sさん 金融業（前職の営業から事務職に変更）

自立訓練在籍期間 H30.4～H31.1（9ヶ月）

センター在籍中に、職場環境の確認及び助言、職場への本人の障害特性についての説明、作業耐性を見るための職場での実習、職場近くの居住物件の選定、生活面でのフォロー体制の確立といった支援を行い、スムーズに復職できるようにリハビリ出勤のスケジュールを調整した。

現在は单身生活を送りながら、勤務している。



（執務中のSさん）

### 【勤務内容】

センター終了後から事務職として復職。執務中は車いすからチェアに移り、データ入力作業を主な業務としている。月～金まで8:30～17:30のフルタイムで勤務。書類の持ち運びや金庫への出し入れなどは周囲の職員に依頼している。

### 【通勤方法】

自身で自家用車を運転し、通勤している。職場の理解もあり、店舗横にある職場の駐車場を使用。駐車場から建物内へのアプローチも整備されており、自身での移動が可能。

## 【職場環境】

職場では、事務室とトイレを使用。トイレは本人用に手すりを設置。



(職場のトイレ環境)

## 【現在の生活】

18:30帰宅 → 入浴 → 余暇 → 0:00就寝 → 7:00起床 → 身支度 → 8:10出勤

掃除と洗濯のため、ヘルパーを週に2回(月・木19:00-20:00)利用。通院リハビリはコロナ禍の影響で現在停止中のため、自身でストレッチを行う程度。股関節や指周りは硬くなったと感じている。

緊急事態宣言が出された際に、自宅待機を命じられ、ほぼ引きこもった生活を送っていた。その際に生活リズムが崩れ、体調もあまり良くなかったことから、正しい生活リズムの大切さを知り、メリハリのある生活を心がけるようになった。

## 【センターを利用して良かったこと】

センター職員が積極的に職場に働きかけたことで、職場の人に自身の障害を理解してもらうことができた。自分だけでは職場に戻ることは困難だったと思う。

住居を決めるときに、センター職員にかなり積極的に関わってもらえたことが本当にありがたかった。また、メインフロアにフロアマットを貼ってもらえたことで部屋の中でも滑らずに快適に過ごせている。

## 【センター利用中にやっておけば良かったと感じたこと】

立位歩行をもっとしっかりしておくべきだった。今は自宅内では杖を使って歩いているが、臨界点としてどの程度で転倒するのかをセンター在所中に知っておけば良かったと感じている。また、訓練場面だけではなく日常生活場面でも歩行を試せると良かった。

## 【仕事を続けてきての所感】

多くを望まずに、優先順位をつけて、できることをやる。下手な希望は持たず、時として何かを捨てることも大切だということを知った。



## ② Kさん 公務員（前職と同じ職種、職場に復帰）

自立訓練在籍期間 H30.11～R1.9（10ヶ月）

センター在籍中に、職場環境の確認及び助言、具体的な復職行程の調整を行い、さらにご家族への介護等体験の実施や試験外泊などを行うことで在宅生活に向けた支援も行った。

現在はご家族と生活しながら、勤務している。



（執務中のKさん）

### 【勤務内容】

事業所の認可・指定や事業変更などの書類審査、先方との電話による打ち合わせ、PCを使った資料作成など。月～金まで9:00～17:45までの勤務。コピーやファイルの整理などは周囲の職員に依頼している。周囲の職員は若手が多く、本人が仕事に関する助言・指導を行うことも多い。時折、自宅で執務を行うこともある。

### 【通勤方法】

家族の運転による送迎。いずれ自分で運転したいとも考えているが、体力が追いつかず、踏み出せないでいる。

### 【職場環境】

本人の機能状態に合わせて、座席の配置や電話の位置などを決めてもらっている。昼食は弁当を持参し、事務室で摂っている。

トイレは同じフロアのバリアフリースイレを改良し、高床環境となっている。体調不良時には、この高床で足上げ（※）を行うこともある。

※足上げとは

頸髄損傷の障害特性として、起立性低血圧が起きやすいことから、足を上げることで血液を循環させやすくして症状の改善を図る対応方法。



(職場のトイレ環境)

### 【現在の生活】

19:00帰宅→夕食→21:00入浴/トイレ→0:00就寝→6:30起床→身支度等→8:00出勤  
通院リハビリはコロナ禍のため4月から停止中であり、身体が硬くなったと感じている。

### 【センターを利用してよかったこと】

センター在籍中に、実際に職場に来たことで具体的な復職のイメージを持つことができた。  
また、障害を持つ人が復職するということは、職場にとっても大きなイベントである。復職前に複数のセンター職員が職場を訪問し、多面的なアドバイスで不安を解消し、職場側も安心して受け入れられる体制が整ったように思う。

### 【仕事を続けてきての所感】

仕事を続けるためには家族の後方支援が必要。センターで獲得した動作であっても、家族に介助してもらっているものもある。そのようにして介助を受けることで、その分の体力を仕事に回すことができる。実際のところ、もう仕事を辞めてもいいかなと思う時もあるが、家族からも応援されており、まだまだ頑張れると感じている。

### お二人の話を聞いて…

復職への道のりは、職場の理解、職場環境、通勤手段、生活の安定等々、実に多くのハードルがあります。しかし、復職した後に勤務を続けていくこともまた苦勞が多く、大変なことであることを改めて感じました。継続可能な復職スタイルの成功事例として、今回伺った率直なご意見を参考に、今後の支援ポイントとして整理していく予定です。

今回の記事で、お二人の活躍に励まされる方が大勢いることと思います。お二人にはお忙しい中、時間を割いていただき、本当にありがとうございました。また折りに触れて、お話を伺いたいと思います。今後の益々のご活躍をお祈りいたします。

## 自動扉補助装置のご紹介

医務課 作業療法士 岩下 裕造

障害状況により、自動扉に取り付けているスイッチの自力操作が困難な利用者に対して、ワイヤレスで自動扉を開く補助装置を製作したため紹介します。

### 【製作（調整）】

市販のワイヤレススイッチを使用し、機器を設置しました。



送信機側②の接続端子と適合すれば、対象者の押しやすいスイッチ①を選定できます（呼気スイッチなどでも可能です）。受信機側④は、プッシュ式のナースコールを活用し、中継機の自動扉スイッチ⑤に有線で接続します。そこから、受信機側の自動扉スイッチに無線電波を飛ばして、扉が開く仕組みです。

※自動扉の管理業者に安全確認をして製作しています。



- ・手の届く位置（今回は腹部の左手関節付近）に送信機側スイッチを固定します。
- ・セットしたスイッチを押すことで、自動扉と連動します。

### 【自動扉補助装置を製作して…】

一般的な環境では難しい動作も、福祉機器を用いて工夫することで生活範囲を拡大することができました。



## 介護のまど

医務課 主任介護福祉士 東 豊能

### 【新型コロナウイルス感染症予防策への取組み】

新型コロナウイルスの爆発的な流行により、緊急事態宣言の発令という誰も経験したことのない事態によって、当センターも多大な影響を受けました。当センターでは、施設の特性上、感染症予防には日頃から取り組んでいますが、今年度はより一層対策を強化して実施しています。

皆さんは「環境整備」という言葉をご存じでしょうか。「環境整備」は、介護場面においてとても重要な業務です。居室・トイレなどの清掃に留まらず、掃除しやすいように整理整頓することを意味します。不衛生な環境では病原体が繁殖しやすく、感染リスクが高まるため、整理整頓して、その上で消毒を行うことでより効果的な感染症予防を行うことができます。

当センターでは、居室・トイレ・見落としがちな廊下の手すり・洗面所の蛇口等の消毒は「消毒用エタノール」を使用し、高頻度接触面（入口ドア、ベッドサイドレール、オーバーテーブル、各リモコン類）を中心に毎日消毒を行っています。また、職員が共有するパソコンやPHSもこまめに消毒し、感染を広めないための対策も講じています。さらに、手指衛生についてもこれまでよりも意識を高め、手洗い場に手指衛生ガイドラインを掲示し、ケアステーションの出入口に手指消毒用のアルコールを設置するなど、「持ち込まない」「持ち出さない」という意識で感染防止に努めています。

今もまだ収束が見えない新型コロナウイルスに対して、私たち職員は改めて自分自身の行動から見直し、感染防止のために何ができるのかを考え、冷静に判断し、できることから始めています。この未曾有の局面を乗り切るべく、より一層気を引き締めて利用者の感染防止に取り組んでまいります。



## 終了者の状況

(令和2年7月1日～令和2年12月31日)

| 復帰形態  | 家庭復帰 | 就職 | 自営・内職 | 現職復帰 | 就労支援施設・能開校 | 他施設 | 病院   | 進学 | その他  | 計     |
|-------|------|----|-------|------|------------|-----|------|----|------|-------|
| 人数    | 8    | 0  | 0     | 1    | 0          | 0   | 2    | 0  | 2    | 13    |
| 比率(%) | 61.5 | 0  | 0     | 7.7  | 0          | 0   | 15.4 | 0  | 15.4 | 100.0 |

## 利用者募集のご案内

当センターが提供する障害福祉サービス

| サービス名          | サービス内容                                  | 利用期間                                                      |
|----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 就労移行支援         | パソコン訓練、維持訓練（理学療法、作業療法、スポーツ訓練）           | 概ね1年間程度(対象となる方の障害状況等によって最長2年間)                            |
| 自立訓練<br>(機能訓練) | 理学療法、作業療法、スポーツ訓練、社会参加訓練等                | 利用開始後の概ね2週間で各部門が評価や面接を行い、その結果に基づき作成された個別支援計画書に定めた期間となります。 |
| 施設入所支援         | 自宅から通所が困難な方は、看護・介護等の支援を受けながら宿舍の利用が可能です。 | 就労移行支援、自立訓練の利用期間に準じて設定                                    |

ホームページにはさらに詳しい情報を掲載しておりますのでぜひご覧下さい。

別府重度

Q 検索

<http://www.rehab.go.jp/beppu/>

## お問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局

## 別府重度障害者センター 支援課

住所 〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組  
 電話 0977-21-0182(利用相談) FAX 0977-21-2794  
 E-mail soudan-beppu@mhlw.go.jp

頸髄損傷者の自立訓練（機能訓練）は、下記の国立障害者リハビリテーションセンターの利用も可能です。

## 国立障害者リハビリテーションセンター

所在地 〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地  
 電話 04-2995-3100(代) FAX 04-2992-4525(直通)

国リハ

Q 検索

<http://www.rehab.go.jp/>